



地域とともにある朝霞第七小学校を創る

～令和3年度コミュニティ・スクール実現に向けて～



1 コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）とは・・・

コミュニティ・スクールは、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地教行法第47条の5）に基づいた仕組みです。（文科省HPより）

☆朝霞七小の子どもたちが豊かな未来の創り手となるために
求められている資質・能力を育むには・・・



- ①教育課程を介して、目標を学校と社会が共有する。
- ②子どもたちの育成すべき資質・能力を明らかにする。
- ③地域の人的・物的・時間資源の活用、社会と共有・連携しながら、開かれた学校教育を実現する。

地域と学校の架け橋となるのが“コミュニティ・スクール”

学習指導要領総則より

“よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る”という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、学習指導要領が、学校、課程、地域の関係者が幅広く共有し、活動できる「学びの地図」としての役割を果たすことができるよう・・・

2 ◎学校、地域双方にとってのメリット＝社会に開かれた教育課程の実現とは・・・

- ☆地域全体で予測困難な未来をたくましく生きるための力を子どもにつける。
 - ◎子ども・地域や学校の抱える課題を解決する。
 - ◎未来を担う子供たちの豊かな成長を促す。
- ・社会総掛かりでの教育の実現
- ・学校・地域の情報共有・協力・連携・相互理解の推進
- ・地域で子どもを育てるための組織的な体制の構築



「社会に開かれた教育課程」の理念とは

→よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創っていくこと、
それを学校と社会とが連携しながら実現していくこと

社会とは・・・①将来の“社会”、②地域“社会”

教育課程とは・・・学校教育の目的や目標を達成するために教育の内容を児童生徒の心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画

《参考》幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（中教審答申 H28. 12. 21）

- (1) 社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと。
- (2) これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自らの人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育てていくこと。
- (3) 教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。

3 ☆☆学校（朝霞七小児童・教職員）にとってのメリット☆☆ **学びが豊かになる！**

- ◎「どのような子どもを育てたいか」「育ててほしいか」という共通認識に立ち、学校・家庭・地域で教育活動を進められる。学校での学びがより豊かになり、子どもたちの学びが充実する。
- ◎朝霞七小の現状や学校運営方針について共通理解が深まる。学校課題を地域と一緒に考え、解決する力を得られる。
- ◎地域住民、保護者等と学校が、顔が見える関係となり、地域住民、保護者等の理解と協力を得た学校運営が実現する。
- ◎朝霞七小が地域住民、保護者等と一緒に学校課題を考え、対応できる。その過程を通して、地域と学校の連携が深まる。
- ◎地域人材を活用した教育活動が充実する。
- ◎学校における働き方改革が進み、教職員が子どもたちと向き合う時間を確保できる。 など

4 ◎◎地域住民、保護者等にとってのメリット◎◎ **地域が元気になる人材育成**

- ☆朝霞第七小学校が地域のシンボルとなる。
- ☆朝霞第七小学校を中心に地域ネットワークが充実する。
- ☆教育活動の当事者となる。責任感を持って積極的に子どもたちへの教育活動に携わることで、保護者同士や地域の人々とのつながりが生まれる。
- ☆学校や地域に対する理解が深まることで、地域の中で子どもたちが育てられている安心感が生まれる。
- ☆「人生 100 年時代」を迎え、地域住民等の豊かな知識や経験、技量を学校の教育活動に取り込み、活躍の場を創出していくことで、一人ひとりの生きがいや自己有用感をはぐくみ、地域の力を高めていくことが期待できる。
- ☆大規模災害時の協働体制構築（モデルケースの構築） など

学校と地域の連携 → 地域人材の育成

【コミュニティ・スクールの主な3つの機能】

①校長の作成する学校運営の基本方針を承認する

- 育てたい児童像や目指す学校像に関する学校運営のビジョンを共有
- 学校と学校運営協議会が対等な立場に立ち、お互いに当事者意識を持って目指すところを共有し、協働へとつなげていく。

②学校運営について、教育委員会または校長に意見を述べるができる

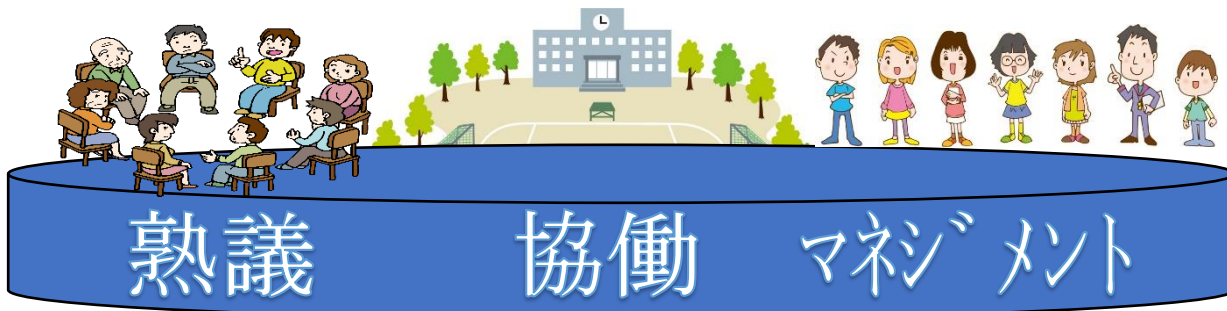
- ※個人の意見がそのまま尊重されるのではなく、保護者や地域住民等の代表による合議体としての意見を述べることとなります。広く地域住民等の意見を反映させる観点を大切にします。

③教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる

- 学校の課題解決や教育活動の充実のために校内体制の整備充実を図る観点から意見を述べるができます。

※②③については、校長を通して教育委員会への進言となります。

☆学校・家庭・地域で情報及び課題・目標・ビジョンの共有を
確実に行うことが相互理解や信頼関係構築に不可欠です！



①「熟議」・・・多くの当事者による“熟慮”と“議論”を重ねながら課題解決を目指す対話のことです。

《熟議のテーマ例》

- 朝霞七小の子どもたちに、どう育ってほしいか。(地域でどのような子どもを育てたいか)
- 朝霞七小校区の強みは？
- 首都直下型地震に備える。
(朝霞七小が避難所となった場合、子どもたちを守るためにできることは?)
- 確かな学力育成に向けて(子どもたちが自ら机に向かう学習習慣を身に付けるために学校・家庭・地域でできることは何か?どのような力を伸ばしたいのか?)
- 民生・児童委員との連携について(児童虐待を未然に防ぐために)

- ②「協働」・・・同じ目的や目標に向かって、学校・地域が対等の立場で協力しながら共に働くこと。

《地域と一体となって運営が出来る活動例》

・引き渡し訓練	・運動会運営	・学校公開運営	・地域探検運営
・登下校見守り活動	・学校美化、地域美化活動（親子美化清掃）		
・地域行事（餅つき）	・防犯マップ作成	・防災訓練	など

③マネジメント（効果の検証）

※校長は、学校の最終意志決定者として、校内、地域の状況や実態をきめ細かく察知し、それに対応した組織改革を推進する責任と権限が付与されています。校長のリーダーシップが重要となります。

○学校運営協議会の実施 ○授業・学校行事への参観 ○地域に開かれた学校づくり

校長の思い	<ul style="list-style-type: none"> ○朝霞七小を末永く地域のシンボルとして誇れる学校にしたい！ ○「子どもたちが地域全体で育てられている」安心感を醸成したい！ ○地域の教育力を積極的に学校内に取り入れたい！児童の学びを地域に還元したい！ ○笑顔いっぱい、発見と感動あふれる学びを日常的に行いたい！ ○「朝霞七小が大好き！」と自信を持って言える児童を育てたい！ ○教職員の努力、学校教育の果たしている役割をもっと知って欲しい！ ○教職員の働き方改革を進めたい！
地域の思い	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校が社会的なつながりを得られる場となり、地域のよりどころとなる。 ・ 地域の課題解決に向けた取組や大規模災害時の緊急対応時に、学校と地域が一体で取り組むことができる。 ・ ・ ・ ・

《直近の取組》

- 1月29日 新入生保護者説明会でグランドデザインの紹介
- 2月 4日 朝霞第四小学校 学校運営協議会参観
- 2月24日 父母と先生の会代表委員会にて説明
- 2月25日 学校運営協議会委員候補者の顔あわせ、
 模擬学校運営協議会（学校経営方針の承認）
- 3月 朝霞市教育委員会にて、学校運営協議会委員の承認
- 4月 1日 朝霞第七小学校コミュニティ・スクール スタート！

※保護者全体への説明会は、感染拡大防止の観点から実施しません。本校コミュニティ・スクールの方向性は学校日より1月をご参照下さい。